

部会制について

目的

- ① 会員の各分野での専門性が向上することによって、利用者に対して精神保健福祉士がより役に立つ存在となるよう自己研鑽に励むこと。
- ② 当会の活動を更に活発にしていくこと。

新しく入会希望される方には、下記のいずれかの部会に入ってもらい、一緒に活動していただきたいと思います。

① 方部活動部会

各方部での活動を支援すると共に、方部間での交流も企画する等、方部活動の更なる発展を目指す。

② 災害対策部会

福島県内外での災害の発生を想定し、平時から研修などを通じて研鑽を積む。関係諸機関との連携を図る。

③ 権利擁護部会

精神保健福祉士としての関わりから権利擁護を考える。

④ 広報部会

活動の発信・周知を図るため、ホームページやソーシャルネットワークサービス、会報発行などの方法を企画し、その運営・管理を行う。

⑤ 研修部会

日本精神保健福祉士協会の基幹研修や当会の会員研修、その他自己研鑽のための研修、業務指針、実習指導者の研修などの企画・運営を年間を通じて行う。

⑥ 地域生活支援部会

地域包括ケア構築に向け、既存サービス以外の個別または地域ニーズを職域を越えて検討する。

各部会への申し込みは、入会申込書内の「希望する部会」の欄にて記載をお願いします。

～ 会長挨拶 ～

精神保健福祉士が国家資格化されて20年以上が経過しました。これまでの間、時間の経過と共に精神保健福祉士の分野に求められることも変動しており、フィールドも広がってきています。

「クライアントの自己決定の実現」に努める私たちは、そのニーズを把握し日々、専門職として自己研鑽を図っていく必要があります。それを実現させるために当会は存在します。

皆様にも是非入会して頂き、より良い社会となるよう共に励んでいきましょう。

会長・水野 英一（新田目病院）